

平成30年度 第2回能勢町子ども・子育て会議 ～議事録～

日 時：平成30年11月28日(水)10:00～11:55

会 場：能勢町保健福祉センター1階 集団指導室

出席者：小島会長・樺山副会長・宇佐美委員・宮部委員・八木委員・上佐古委員・三浦委員・中脇委員・市村委員・三島委員・斎藤委員・中井委員・中谷委員

【計13名】

関係機関：大阪府池田子ども家庭センター 田中総括主査

傍聴者：1名

事務局：健康福祉部瀬川部長・花崎福祉課長・西村保育所長

大植福祉係長・倉中福祉係主事・藤原社会福祉士、
古嶋家庭教育専門員

教育委員会 寺内教育次長、辻学校指導課長、古畑生涯教育課長

次 第：1. 開会

司会：花崎課長

2. 議事

議長：小島会長

① 次期能勢町子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査の実施について

② 平成30年度子ども・子育て支援事業の取組状況について

③ 教育・保育施設の利用定員の変更について

④ その他

3. 閉会

司会

それではあらためまして、皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回能勢町子ども・子育て会議を開催させていただきます。皆様方には公私何かとお忙しいなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日、後ほど資料確認をさせていただき、お手元の次第に基づきまして、ご審議を賜るわけでございますけれども、本日あらかじめ寺裏委員から欠席のご連絡をいただいております。

次第の次にあります構成員の委員名簿を参照いただければと思思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

なお、11番能勢中学校の三好教頭（委員）におかれましては、申し訳ありません、若干遅れてのご参加ということで、あらかじめ連絡を頂戴しておりますので、併せてご報告を申し上げます。

また、本日につきましては、事務局側の席に、このたびご審議を賜りますけれども、次期能勢町子ども・子育て支援事業計画の作成に業務を実施いたしますけれども、この業務を受託頂きました株式会社総合環境計画大阪支社のお二人の橋本様と重松様にご出席を賜っております。

本会議は、公開でございます。この策定業務並びにこの会議の議事録等の作成にもご協力をいただくことになっておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

このあと本日の会議以降、来年度にかけてまして、この株式会社総合環境計画様に本町の次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて技術的な面からのご支援、ご協力をいただき、この会議におきましても助言等、頂戴することとしておりますので、あらかじめご紹介をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていたさきたいと思います。あらかじめ、ご送付申し上げております資料に加えまして、本日資料当日配付といたしまして、追加の資料7と資料8、そして、カラー刷りの冊子をお配りしております。本日あらかじめお配りをしている資料等、お持ちでない方様、あるいは当日配付の資料がお手元の資料に不足している方様がおられましたら、お申し出いただきたいと思いますが、大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また後程、会議進行中にお気づきの点等ございましたら、拳手にてお知らせをいただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。それでは、会議に入ってまいります。開会にあたりまして、小島会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

会長

失礼いたします。あらためまして、皆さんおはようございます。本日はこの会議に皆様、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。第1回は暑い夏の会議に始まりまして、第2回目になるわけでございますけれども、ほんとに、1回目から2回目の間に、日本列島は記録的な豪雨、そして、直撃する台風、地震等々、天災に見舞われ、本当に我々不安でもありましたし、災害に心を痛める毎日が続いておりました。今日ご出席をくださっている皆様方、災害等々いかがでしたでしょうか。遅くなりましたけれども、お見舞いを申し上げたいと思います。さて、それから4ヶ月余りたちました。どんどん日差しが短くなってまいりますと、朝夕寒さも増してまいります。そんななかで一段とすばらしさを感じるのが、緑の能勢の山々がどんどんと変化をし、美しさを呈する、そんな昨今に痛めた心が癒されるような気がします。私は自分の健康のためにと、わずかな時間を利用して歩いているんですけども、最近少し高台のところに行きますと、思わず足が止まって四方の山々を眺めてなんかほっと一息であるような、そんな気がする今日でございます。また、高台から少々降りてまいりまして、ふと周囲の山々の小さな木、しかも落葉樹に目をやりますと、とってもその落葉樹がきれいではしばらくずっと見入っておりますと、一本の木から出ている葉をじっとみていますと、形も違います、大きさも違っています、そして、今ですと、色づきの度合いも違っています。そんなものを見てまた次の一息をついておりますと、ふと思い出されたのが、「みんなちがって、みんないい。」という金子みすゞさんの詩を思い出しました。そんななかで、思い出したときに、「みんなちがって、みんないい。」そんな共生社会のなかで、子どもが健やかに育つだろうし、そして、みんな違ってみんないい、そんな共生社会ができれば、子育て中の皆さんも、おおらかな子育てができるんじゃないかなという気持ちがでてきました。そんななかで、今日の会議が共

	<p>生社会の実現のために、なんか一助を担うことができたら、とってもすばらしいなと思っております。今日は先ほどご説明がありましたように、能勢町の子ども・子育て事業の第2弾ともうしましようか、来年度が期限だったとおもいますが次期計画策定のためのニーズ調査等々を含んだお話しとか、27年度から確かこの事業が始まったと思われますので、もうほとんど終わりを迎えておりますので、この事業の進展状況などのお話を伺って、良い次のニーズ調査が、能勢町の住民の実態がしっかりと受け止められるように、そんな調査になればと思っております。今日、お集りの皆様方、この会議を十分に使っていただきまして、ご忌憚のないご意見を賜りますことをお願いいたしました、はじめのご挨拶にかえさせていただきます。どうもよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>小島会長ありがとうございました。それでは会議次第進行につきましては、本町の子ども・子育て会議設置条例の規定に基づきまして、会長にお願いをしたいと思います。小島会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、進行を務めさせていただきます。まずははじめに、案件①といたしまして、能勢町子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査の実施について、事務局よりご説明をいただきたく思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（福祉課）	<p>失礼いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。平素から子ども・子育て会議、並びに各種支援事業の推進につきまして、委員の皆様方にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。それでは着座にて失礼をさせていただきます。</p> <p>そういたしましたら、次第の方に記載の配付資料で、案件①のニーズ調査の実施についてということで、まず資料1と資料2、それから資料3、資料4、資料5、資料6、それから参考資料1から4ということで配付をさせていただいております。説明につきましては、まず、調査票の中身に入ります前に、全体の概要でありますとか、スケジュール等につきまして、資料1に基づき説明をさせていただきました後に、今回のニーズ調査につきましても、2種類調査票がございます。就学前のお子さんを対象にした調査票と、就学児童を対象にした調査票がございまして、各内容につきましては全体の説明が終わりましたら、後ほど説明をさせていただくという流れで進めさせていただければと思います。どうぞ、資料の方が何分大量になっており誠に申し訳ありませんが、そういう形で進めさせていただければと思います。</p> <p>まず、資料1の方をご覧ください。この次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査ということでございます。内容につきましては、前回の7月の会議でもご説明をさせていただきましたけれども、子ども・子育て支援法第61条の規定によりまして、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するものでございます。町といたしましては、次の32年度から36年度までの5年間を対象とした第2期の計画として位置づけおり、本年度から来年度にかけて作業の準備を進めていくものでございます。</p> <p>また、その計画策定の基礎となります教育・保育並びに地域子ども子</p>

育て支援の需要量の見込みを設定するにあたりましては、今後利用希望をニーズ調査により把握し、基礎資料としてさせていただきたいと思っております。調査につきましては、今回につきましてもアンケート形式で行いたいと思います。具体的な調査票のイメージにつきましては、また、後ほど各調査票の説明の際にご説明をさせていただきますけれども、資料5、資料6ということで、イメージとして示しをさせていただいております。資料5につきましては就学前のお子さんを対象とした調査票でございます。資料6につきましては、就学の児童を対象とした調査票でございます。この各調査票につきましては、本来でございましたら、5年前の調査票をベースに今回用の調査票として、内閣府及び大阪府が質問項目等を新たに追加した内容、イメージを盛り込んだうえで、本日の会議でお示しをさせていただくべきところではございますけれども、先般、11月22日に国の通知を受け大阪府では審議会において、考え方等々を審議されたところでございますので、この審議された内容につきまして、国からの追加項目を新たに府としても追加する程度の変更で、特に大きな変更はないと聞いている段階でございますので、本日の会議でご覧いただいている調査票のイメージにつきましては、前回5年前の調査票のイメージをベースにご提案をさせていただいている内容になっております。したがいまして、今月の11月30日に市町村連絡会ということで説明会がございます。この説明会において、具体的に府の調査票のイメージが開示されますので、それを踏まえて調査票のレイアウトとか表現等々、見直しをさせていただいて、完成版を作つてまいりたいと考えておるところでございます。

それで、調査票でございますけれども、この資料1の1ページの真ん中に、参考までに前回行いましたニーズ調査結果についてお知らせをしております。今回の調査の対象につきましても、5年前の調査と同様に、就学前の児童と就学児童それぞれの保護者を対象に、行う予定でございます。就学前児童は約160世帯、就学児童は約240世帯の保護者を対象に行う予定にしております。調査票の配付につきましては、前回同様に、小学校、幼稚園、保育所を通じまして、また、町内の小学校、幼稚園、保育所に通っていないお子さん、家庭には個別に郵送で調査をお願いさせていただきたいと計画をしております。また、小学校、幼稚園におかれましては、今後、あらためて準備が整いましたら、ご依頼、ご調整等させていただければと考えておりますので、調査の円滑な実施につきまして、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。また、調査票の回収後の動きといたしましては、資料1の2ページにありますように、調査結果のデータ収集・入力、単純集計、クロス集計等々、集約分析を行つてまいりまして、年度内には調査結果の速報版、最終的には調査報告書として、お示しができればというところまで考えているところでございます。また、5番の計画策定実施スケジュールにもございますけれども、31年度におきましては、今年度末のニーズ調査の結果を踏まえまして、利用量の見込みの設定であるとか、目標の設定を踏まえ、計画の策定をいたします。策定する前にはパブリックコメントの

手続きを踏んだうえで、最終的には年度末に策定を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上が資料1のニーズ調査の実施にあたりましての説明でございます。それを踏まえまして、つづきまして、個別に調査票2種類ございますけれども、資料5の就学前児童用のニーズ調査票について説明をさせていただきます。

それでは資料5をご覧ください。併せまして資料5をみながら資料2でございますけれども、資料2につきましては、この調査票の各項目を、大項目の区分で並べたものでございまして、府のひな形、国のひな形、これにつきましては前回の調査時の設問番号となっております。また、○印がついている必須項目については、国のひな形において必須であるということで、表示しているものになります。中央から右側の今回の調査票というところが、このたび未就学であるところは資料5、小学生というところは資料6の設問番号を整理させていただいたものでございまして、大きくいいますと、前回の国のひな形、府のひな形に対して、今回能勢町として行う調査票の内容について対比させたものとなっています。この資料2の2枚目をめくっていただきまして、下の方ですが、就学児童として、放課後児童クラブの利用とか、子どもの放課後の過ごし方、地域での自然体験等への参加というところでございますが、この項目では、小学生を対象とする調査票の項目になりますので、上の一覧とは区分させていただいております。

そうしましたら、資料5の調査票イメージをご覧ください。まず、1ページでございます。点線の枠内につきましては、今回用に内容を改めておりませんが、今後、府の調査票イメージを踏まえまして改めさせていただきたいと思います。次に、2ページ以降の説明に入していくわけですけれども、設問項目がかなりございますので、資料2一覧表を参考にしながら、平行して説明をさせていただきます。

まず3ページから7ページにおきましては、家族の構成や保護者の働いている状況などというところで、そういう内容での設問になっております。

3ページの居住地域や家族の状況、これは量の見込みを算出するうえでは重要な項目になります。問1については能勢町では小学校は1校でございますので、ここの旧校区名を今回は選択肢というところで、○で囲んでいただけるよう、レイアウトの見直しをしております。

続いて、8ページでございますけれども、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況というところで、平日お子さんが利用されている幼稚園、保育所やサービス等、教育・保育事業についての利用状況についての質問になります。

次に、9ページでございます。9ページから10ページで、問19につきましてはお子さんが病気になったときの対応についての質問になっております。

次に11ページでございますけれども、問20については、平日に定期的に利用させたい施設やサービスとして、現在お子さんが施設やサー

ビスを利用している、利用していないにかかわらず、お子さんに定期的に利用させたい、あるいは保護者が定期的に利用したいと考える施設やサービスについてお尋ねする質問になります。

次のページの12ページになります。問21と問22、これにつきましては、土曜、休日や長期休業期間中の定期的な利用規模について、お尋ねしている質問になります。

次に17ページになりますけれども、問27、問28、18ページの問29と問30では来年度小学校に入学されるお子さんに、就学後の放課後の過ごし方についてお伺いしている質問になります。これについて放課後児童クラブの参考としたいと考えています。

次に、18ページから20ページにかけまして、問31から問33になりますけれども、その部分につきましてはお子さんの不定期な利用や宿泊を伴う一時預かり等の利用についての質問になっております。

また、同じページの20ページの中ほどから、21ページにかけて、問34、問35、問36、この部分では能勢町での子育て支援サービスの利用状況についてお伺いする質問になっております。

それから21ページの問35と問35-1でも、内容についてはこのような内容になっております。

次に22ページの問37と問38については、能勢町における子育て環境や子育て支援への満足度についてお伺いをしております。これは大阪府での独自項目の設定に従う形となっております。また、問38の選択肢では、基本的に前回の府の調査票イメージにそって、今回も設定しておりますけれども、選択肢の府の調査票でいいましたら問16になるのですが、今回16番のみ、今回の調査票では削除をしております。

それから、22ページ下の段の問39ですが、これも大阪府の独自項目です。これも従う形で生活習慣についての質問になります。

次のページの23ページ、問40から問42でございます。これも大阪府独自の項目でこれに従う設定で、生活環境の整備や子どもの安全についてお伺いする質問になっています。

また、23ページの問43から26ページの問47にかけては、子育てに関する意識について、お伺いする質問になっています。

それで、今の調査項目のなかで、ちょっと戻りますが、大阪府と町の調査票で異なるところがありまして、14ページの問23-4と問23-5でございますが、この2つの問につきましては、前回府の調査票イメージと比較、確認いたしましたところ、問23-5が府の調査票でいうところの問23-4になっておりまして、町のいうところの問23-4が問23-1ということで前後が入れ替わっております。これは、次の問23-6が実際の職場復帰と希望が異なるケースでの設問になっているがために、問23-6に関連するということで、前回の町の調査票イメージのとおりの問の並びにさせていただいております。各質問の内容については変わりませんが、回答者への配慮をした形での質問の順にしております。

他は特に表現等、質問の趣旨に反しない範囲で書いております。基本

的には前回の調査票を踏まえて、今回については、調査票そのものをみやすく、レイアウトを配慮させていただいておるところでございます。

大変、説明が前後したところもございましたが、就学前児童用にかかる調査票についての説明につきましては以上のとおりとなっております。

続いてになってしまいますが、就学前児童の調査票の説明の方に移らせていただきたいと思います。

資料につきましては、今度は資料6をご覧いただけましたらと思います。

この資料6を中心にご説明をさせていただきますけれども、先ほどと同じように資料2も併せてご覧いただければと思います。資料6の就学前児童用の調査票につきましては、全18ページで34問の構成となっております。この1ページにつきましては先ほどと同じように、修正等加えさせていただきまして、対応等させていただきたく思います。

それでは、資料6につきましては、先ほどの資料5の就学前児童の質問と重複する部分が多数ございますので、資料につきましては、資料5と異なる部分のみ説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、6ページからになります。6ページから8ページの問13から問15につきましては、放課後児童クラブの利用についての項目を設けております。

また、同じ13ページの設問25から14ページの問27につきましては、お子さんの地域での自然体験などへの参加についてお伺いするための項目を設けております。

最後に、問34のその他につきましては、18ページにございますけれども、教育・保育環境の充実など子育ての環境や子育て支援に関して、幅広いご意見を頂戴するための項目となっております。

以上、就学前児童につきましては、就学前児童の質問項目と異なるところを中心のご説明の方をさせていただきました。

今後のスケジュールといたしましては、年内にも今回国から新たに示される項目等を追加させていただきまして、加えて、委員の皆様からお寄せ頂きましたご意見等も踏まえ、調査票イメージの確定をいたしまして、1月には調査票の印刷、配付準備をさせていただき、1月末から遅くとも2月初旬には保護者の皆様へ調査票を配付できればと考えておるところでございます。したがいまして、本日限りでは、なかなか調査票のページ数が多く、資料も多岐にわたっておりますので、事前配付資料にも添付させていただいておりますけれども、本日、お帰りになられてからでも、ご意見がございましたら、12月5日を一応の期限とさせていただきまして、意見集約の方をさせていただければと考えておりますので、そういう形でよろしくお願いをしたいと思います。調査票を確定させていただきました内容につきましては、委員の皆さまへはあらためて郵送にてお知らせをさせていただく対応をとらせていただければと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会長 宇佐美委員	<p>以上で、ニーズ調査についてのご説明を終わらせていただきます。</p> <p>はい、ありがとうございました。只今、1番目の案件、次期能勢町子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の実施についてということで、説明を伺いました。</p> <p>今日お集りの皆様方からのご意見を伺い、そしてまだご意見が、十分にまとめきれなかった場合、あるいは目を通しきれなかった場合には、12月5日を目途に、内容についてご意見がありましたら、事務局の方にということでございます。そのうちに、新しいニーズ調査のきちんとしたものを事務局の方で作成をされ、それを私たちのもとにも配付いただくという説明だったと思しますけれども、たくさんの説明がありましたので、なかなか皆さん方もとにすべてが届いたかということが、ちょっと私自身が不安なものですから、皆さん方いかがでしょうか。ここでさて、ご意見がございますでしょうか。</p> <p>はい。先生よろしくお願いします。</p> <p>診療所医師の宇佐美です。5年前の回収率40パーセント驚異的だなともうんですけれども、大阪府の回収率、平均というか、ほかの自治体の回収率がどれくらいなのか把握されていますか。純粋にこの資料が保護者に届いた瞬間、お忙しいお母さんが多いと思われる中で、まず、そのままおいといで、気が付いたら期限が過ぎているような、自分の家を考えたときにそうかと思います。お子さんの数によりますし、2人、3人大変かと思いますので、書くのは無理かなと思っていますし、途中まで書いたけれども、もうやめようという方が多いのかなと予想するなかで、4割の回収率というのは以前も子どもの実態調査で、大阪府平均と比べて結構驚異的な回収率ということで聞いたんで、能勢町の親御さんたちは一生懸命書いてくれる、そういう土壤があるのかなと思うのですが、やっぱり自分自身に置き換えたときに、これはもうあきらめようかな、どうしようかな、どうせ反映されないですし、という気持ちになると思うんです。これは純粋に、子育て世帯として自分たちの生活の時間の使い方で、じっくりこれに向き合っている時間がないんじゃないかなと思いますし、まとめて一気に書く時間もないと思うので、僕の個人的な希望としては、まず、大きく表紙のところに、アンケート全体にだいたい何十分くらいかかるのか書いといてほしいなと思います。それで、何設問あって1設問あたり3分から5分くらいで、日々こつこつと書きあげて送っていただきたいんですけどということを親切に書いていただき、その前にまずたぶん実際に子育てしているいらっしゃる職員の方が、一回本気で書いてやってほしいです。実際にやってみてたいへんだなと思ったところで、なんかもう少しナビゲーション的なことがあれば、今のアンケートって、アンケート実施することが目的ではなくで、アンケートを回収してちゃんとそれを、しかも回収するときにちゃんとそれを書けるお家って余裕があるお家だと思うんですね。だから残りの60%くらいの書かない余裕がないお家にはどんなニーズがあるのか、ほんとに必要としているニーズ調査ができないことになってしまって、やっぱりもっと回収率を上げないといけない。でもこれは現実問題難しい。だ</p>
-------------	--

	<p>からちょっとでも親切な設問にしないといけない。大阪府が示しているひな形をもとにつくらないといけないと思うし、大いに参考になるかとは思いますけれども、そこに能勢町らしさを出していくためには、もっと見やすい、これもだいぶ見やすくしてくれているのですけれども、そういうこれぐらいだったらやらせてみようかなとかいう気持ちになるような、全体が書けなくても、せめてここだけは答えてくださいとか、しないのがいいのかもしれません、せめてここだけのデータをとりたいというのがあるのだったら、そういうのを戦略的に、いかにきちんとデータを回収できるかというのを計画してやったほうが、有意義な、ニーズ調査をすることが目的ではなくて、ニーズをちゃんと回収することが目的だと思うので、そこをちょっと意識して作っていただきたいなということが個人的な希望です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今、先生がまず一つは、回収率のことにつきまして、能勢町はすごく高い回収率をあげているけれども、他の市町村では一体どうなんだろうというのがまず1点目、2点目ではニーズ調査ではこのアンケートは大切だけれども、今の時代を考えたときに、お母様とお父様も大変忙しい生活をしていらっしゃる。そういうなかで、はたしてこれだけのアンケートに対してのきっちりと答えが得られるだろうか、これがやっぱりほんとに能勢町としてこれは得たいというものがあるんであれば、その辺に絞るのも一つの方法ではないかということとともに、この調査にあたっては、はいそれじゃお送りいたしました、どうぞ書いてくださいじゃなくって、もう少しこまめに、全部書いていただくと、これくらいかかるのです、なお、よろしくお願ひしますとか、全部書けない場合は、この項目、この項目についてはお願ひしますとか、そういう細かに配慮ですね、こういうことが必要じゃないかなという意見がでております。まず回収率はいかがなものでしょうか。</p>
事務局（福祉課）	<p>先ほどご質問にありましたように、他の市町村、府内の状況というところは、確かな情報、数値の方は持ち合わせておりませんけれども、一般的に郵送で送り郵送で回収でありましたら、3割から4割の間这样一个が一般的な回収率かなと考えておるところです。前回につきましては、所属機関がある子どもさんについては所属機関を通じて、このアンケート調査を配付させていただいております。回収については郵送となっておりましたので、回収率が42パーセント程度这样一个で、高めの数字が出てきたのかなと思っております。28年度に実施をさせていただきました子どもの生活に係る実態調査については、回収についても所属機関を通じて回収をさせていただきましたので、保護者の方の回収率も7割を超えるような非常に高い結果となっております。今回につきましては、回収については、郵送でだしていただく这样一个で考えておりますので、できる限り回収率を高めるような形で、先ほどありましたように、いろいろと工夫したなかで、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。</p>
会長	<p>はい、ということでございまして、できる限り回収率を高めたい、そういうことを今回はしっかりと踏まえていただきまして、先生から出ま</p>

した意見、ほんとに子育て中のママ、パパはほんとに大変だと思います。お風呂に入れて休ましたらもう10時、11時、それから、さて、家事の片づけをしてからとなりますと、ちょっとこの調査があるけど失礼させてもらおうかと思っているうちに、日が来てしまって回答できなかつた場合、そうすると正しいニーズはきっちり出てこないんじゃないかなと懸念をされますので、この調査ですけれども、ほんとにそういう回収してくださる機関等がございます場合は、声をかけていただく。でもお声かけがなければ、人間というのはなかなか、直接今にかかわりのないものはどんどん後に追いやっていく可能性がありますので、正しい能勢町の皆さんのニーズが得られないということは、せっかくしても残念ですし、その事業を新しく組んだところで参加していただけないとなれば、ほんとにもったいないので、大事にしていただいて、これをもとにして、より皆さんのが書きやすい、答えが出しやすい、そしてこのアンケートがアンケート成果として帰ってくる、そんなことを願いたいと思いますので、今一度よろしくお願ひをしたいと思います。そのほか、ございませんでしょうか。

会長
市村委員

はい、どうぞ。

重なる部分があるんですけれども、今、家庭教育支援員さんもものすごく活躍をしていただいていると思いますので、そういう方にも少し協力をいただくなとか、タイミングの問題等があって、なかなか訪問と重なったりすることはないかもしれませんけれども、前回5年前にニーズ調査をすることによって、どういうメリットがあったか、その調査によって、どういう対策ができたことも、検証していくながら、進めることも必要だと思います。

このニーズ調査にご協力くださいという表紙は、把握するための調査ですとしか書いていてなくて、把握したからどうなのかということは何もふれていないので、そのあたりも一生懸命答えたなら、何か反映されるのかないこともあります、お伝えしたいなというふうに感じました。以上です。

会長

はい。ありがとうございました。一つは回収率を高める。タイミング的には難しいかもしれませんのが、そういう意味から、今能勢町で取り組んでくださっております、家庭教育支援員さんの協力を得て、一声をかけていただきますと、より回収率が良くなるんじゃないかなと、いうことでございます。

それから、もう1点、ニーズ調査の一番最初に趣旨をご協力くださいということの趣旨を、これは前の趣旨がこうでございまして、今までました新しい趣旨を組み入れて、そしてこの文章化を再度、検討をくださるようございますけれども、今ご意見がありましたように、人間というのは、結果がわかって協力しようとする気持ちになる人もたくさんいます。いい結果はわかれば、私の意見もここで組み入れられたんだな、だから書いてみようか、だから提出してみようか、そんなこともやはり出てこようかと思います。そういう意味で、能勢町ではいろんなことに取り組まれていますけれども、こういうことができた、こういうことが子どもに反映しているんだよとか、というふうなこともどこか趣旨のな

会長 事務局（福祉課）	<p>かにいれていただくことも、ほんとに調査をより確実なものにするためのいい方法だと思いますので、また事務局の方、この趣旨につきまして、表紙を変えていただくときに、ちょっとそういうことも配慮くださればと思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>すみません。はいどうぞ。</p> <p>ご意見ありがとうございます。まず、家庭教育支援員さんの3学期の訪問でございますが、ご提案いただきましたように、調査票を配付する時期とおそらく訪問していただく時期が重複する可能性が高いというところがございますので、できるかぎり声かけを、小学校4年生までで、あとは年長さんが対象というところで、そこだけにはなってしまうんですけれども、できる限りお声かけをさせていただいて、先ほどご提言がありましたのような形で取り組みを進められたらと思っております。</p> <p>あとこの子ども・子育て支援事業計画をどのようなところに反映していくのかというところではございますが、先ほど倉中の方から説明をさせていただきましたけれども、いろいろと多岐にわたる質問をしますけれども、そのなかで、家庭類型の分類ということで、対象となる子どもさんが何歳なのかとか、就労の状況がどうなのかというところで、このアンケートから求めます。そのなかで、どのようなサービスの利用意向があるのかというところで、その量の見込みを算出するということになっておりますので、この答えていただいたその結果が、その量の見込みにすべて反映されていくことになりますので、その答えていただいたことがきちんと計画の量のなかに反映されるようなところを、お知らせをするような工夫ができればと思いますので、その辺を検討させていただけたらと思います。</p> <p>ということで、只今、宇佐美先生（委員）と市村委員より貴重なご意見を伺いました。事務局の方からも反映していくこうということでございますので、たいへんお仕事が混んでいる中、申し訳ないと思いますけれども、よろしくお願ひをしたいと思います。ほかに、案件①に対しましてご意見ございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>事務局から若干補足説明をさせていただきたいと思います。資料1の2ページをお願いをしたいと思いますが、先ほどから配付・回収というような話も出ておりました。そこで配付の方法は先ほど私の回答のなかで申し上げさせていただいたんですけども、配付の時期でございますが、いまのところ、1月中旬から下旬というところで調整の方をさせていただいております。加えて回収につきましては、2月の中旬ごろまでには回収をしたいなというところのタイムスケジュールで取り組みを進めていきたいなどおもっているところでございます。この2ページの下段のところで、策定のスケジュールもお示しをさせていただいているところです。本日このニーズ調査の内容を皆さんでみていただいたうえで、1月配付そしてまた集計というところで、第3回の会議でアンケート結果について、その時点でのまとめた内容になるかと思いますが、お示しをさせていただくと。そして31年度につきましては具体に量の見込み</p>
----------------	--

	<p>がでてきますので、どのように立てていくのかというところで、この会議でいろんなご意見を賜りながら計画策定に向けて、取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>基本的にはこの子ども・子育て支援事業計画につきましては、18歳未満の子どもさん、ご家庭への支援というところになるんですが、本町では現在切れ目がない支援をしていくこうというところで取り組みを進めています。この子ども・子育ての計画の範囲を若干超えますけれども、18歳以上のいわゆる子ども・若者世代、18歳から39歳までというところになるんですけれども、そちらへもきっちり支援を引き継いでいくというところも視野に入れて、この計画、来年度策定するときには、そういうふうなところの部分の考え方も含めて、策定していけたらと考えておりますので、皆様のご意見を賜りながら、計画策定に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。</p>
会長	<p>ということで、今事務局の方から能勢町ならではですけれども、切れ目がないというところで、若者に至るまでいろんな形で支援をというところでございます。この1番の案件につきまして、他に皆さんございませんでしょうか。また、それでは、ちょっと時間がありますときに、ニーズ調査の項目等ももう一度皆さん方ご一読をいただきまして、最初にありましたように12月5日までにご意見がありましたら事務局にということですので、ご協力くださいますことを、お願いをいたしまして、案件②平成30年度子ども・子育て支援事業の取組状況について、お話に入ってまいりたいと思いますので、どうぞ事務局の方お願ひしたいと思います。</p>
事務局（福祉課）	<p>すみません、そうしましたら30年度の子ども・子育て支援事業の取組状況についてというところで、お手元の資料7をお願いしたいと思います。こちらにつきましては、第1回の本会議におきまして、経過報告をさせていただいてあるところでございますけれども、主にそれから以降取組状況で変化があった、取組みが進んだというところを主に報告の方をさせていただきたいと思います。</p> <p>資料7のまず1番の子育て・家庭教育支援事業でございます。実施内容で、①家庭教育支援事業スーパーバイズ等に係る費用でございますけれども、こちらにつきましては、枠内で実績の方を書いておりますけれども、8月30日に子どもが創る明るい未来推進会議として、大阪府立大学の山野則子教授に、来ていただきまして子どもの貧困に起因する諸課題というところでスーパーバイズをいただいたところでございます。また、能勢町の家庭教育支援チーム「ほっこり」の支援員が和歌山県の橋本市の家庭教育支援チーム「ヘスティア」の視察に9月20日にいっておりります。橋本市の取組につきましては、能勢町の「ほっこり」が全戸訪問するスタイルをとっているのですが、そのような形ではなく子育て中の保護者が参加できる講座とかワークショップを行っている、違った形での家庭教育支援をされているところです。そういうふうな家庭教育支援の方策を学んできたところです。</p> <p>また、10月28日につきましては、親学習会の開催ということで、</p>

立命館大学の客員教授団士郎さんをお招きして、家族の力を考える身近な“家族の物語”という講演会の方を開催させていただきまして、49名の参加がありました。

次に、1ページの下段の枠内でございますけれども、家庭教育支援チーム「ほっこり」は学期に1回の家庭訪問をさせて頂いております。2学期につきましては、対象となる訪問件数は、179件となっております。そのうち、保護者の方と面会できたのが170件、子どもと面会できたのが6件、インターネットで話ができたのは2件、あと不在なんですけれどもこれ2件と書いておるんですけども、すみません誤りで1件でございます。合わせまして179件となります。よろしくお願ひをしたいと思います。

資料の2ページをお願いします。今年度の新しい取り組みというところで、学校と関係機関等との連携を深めていくこうというところで、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを、府から派遣されているんですけれども、町独自のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーということで、任命をさせていただいております。そのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方に小中支援連携会議、また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー小中高連携会議というところで、高校は能勢高校が参加をしていただいているんですけれども、このような会議を開催して、教育と福祉が連携し小中高と切れ目のない支援を実現するにあたり、関係機関との連携を図るために、支援方策の検討や課題の検討を行ったところでございます。

次に、一つ飛ばさせていただいて、⑥の子どもの貧困対策強化促進事業につきましては、大阪府立大学と協働して現在取り組んでおるものでございます。具体的には枠内で書かせていただいている項目に取り組んでいるところなんですが、何をどうしようかとしているのかにつきましては、福祉と教育、学校が連携して必要な方に支援が行き届く仕組みづくりをめざしてこの調査研究業務をさせていただいております。また、この調査研究業務の報告書、とりまとめができましたら、本会議におきましても、ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

資料の3ページをお願いします。子どもの居場所づくり事業でございます。こちらにつきましては、教育委員会と福祉部局が協働して現在取り組んでいる事業でございます。中ほどの枠内でございますけれども、長期休業中の居場所づくりというところで、夏休みにつきましては、7日間夏休み元気広場を開催させていただきました。夏休み元気広場につきましては、昼食の提供又は今年度は小学校のプールも活用させていただいて、プログラムを提供させていただいたところです。7日間で参加者710人というところで、1日あたり100名以上の参加があったというところで、昨年度は3日間開催して、126人の参加でございましたので、大きく参加者が増えたというところです。また、夏休みの学習会につきましても今年度は学校で開催をさせていただきました。昨年度は役場の横の生涯

学習センターで開催させていただいたんですけども、今年度は学校で開催をさせていただいて、送迎のバスも運行したというところで、参加者も166人、昨年度の19名からは大きく参加者が増えたというところでございます。また、冬休みにつきましても、現在2日間、12月25日と1月7日に元気広場を開催しようとしているところです。

次に、地域における居場所づくりというところで、地域展開型の居場所づくりといっておるんですけども、能勢町内にある社会福祉施設で順次開設をしていただいております。夏休みについては5施設、今回冬休みについては6施設でこういう地域展開型の居場所を提供していただけることになっています。実績については5ページをお願いします。夏休みのフリースペースの開設実績ですけれども、第2三恵園、なごみ苑、くりのみ園、大里荘という5つの施設で開設をしていただきました。延べ57日間で、延べ開設時間は271.5時間、参加者数が329名ということになっておりますが、大里荘での参加については一般の方が多い数ということでございますので、すべてが子どもさんの参加ではないというところでございますが、子どもさんもこういうスペースに来て、多世代での交流があったというところの実績がここで示されておるというところでございます。

資料の6ページをお願いしたいと思います。こちらが冬休みのフリースペースというところで、周知用に作成をさせていただいたチラシでございます。夏休みのフリースペースにつきましては、直前にしか周知ができていなかったので、今回はこのような場所もあるというところで、中学生や小学生に周知をしてまいりたいと思います。この資料につきましても、また小中学校を通じて配布ができるかというところで、考えておることでございます。また、広報12月号でもフリースペースの記事を掲載して周知を図っているところです。また、子どもだけに限らず、だれもが集える場所になればというところで、考えているところです。

で、冬休みからはこちら左下の歌垣地区にあるともがきさんもこのフリースペースに参画していただいて、計6施設でこのような場所が提供されることとなっております。施設によって、申し込みがいらないよ、というところもありますし、申し込みが必要だということもあります。また、常設でこの長期休業中に限らず、いつも空いてる施設もございますし、この夏休み限定で開けていただいている施設もございます。また施設によっていろんな工作ができるスペース、勉強ができるスペースがあるとか、喫茶スペースがあるとか、ご飯が提供できるよとかいろいろなところで取り組みをしていただいているところでございますので、また、委員の皆様につきましても広く周知の方、ご協力を来ていただけたらと思います。

資料の7ページでございますが、先ほども申し上げましたけれども、この居場所は子どもさんに限らず、一般の方の居場所にもなればという思いもございますので、一般用のチラシというところでこういうものも、作させていただいておりますので、参考までにつけさせていただいております。

資料の3ページに戻っていただきたいと思います。④の子どもの居場所づくり支援業務についてでございますけれども、今説明をさせていただきました地域展開型の居場所づくりを踏まえて、平成30年度は助走期間としてこの取組を31年度につなげるために、やはりこの居場所を継続的に持続可能なものにしていくためには、やはり体制の整備が必要になってくるのかな、というところで能勢町における資源の創出や事業モデルの構築を目指して現在関係機関と調整中というところで、この業務に取り組んでいけたらと考えておるところです。

続きまして資料4ページでございますが、子育て短期支援事業でございます。これは保護者の疾病等により、家庭において子どもの養育が一時的に困難な場合に、一時的に子どもを児童養護施設等において預かり、養育保護を行う事業でございます。今年度から新たに取り組んでおるものでございますけれども、こちらにつきましても亀岡市にある社会福祉法人青葉学園と委託契約をし、万が一こういう事案が発生した場合には、この青葉学園にて対応していただけるというところの調整ができるておりますけれども、現時点においては利用の実績はございません。

そういたしましたら、本日当日配付をさせていただきました、資料7の1枚ものの方をよろしくお願ひしたいと思います。こちらにつきましては、5歳児年中児の健康診査事業について記載をしております。前回は下半期の実施に向け、準備中ですという報告をさせていただいたものでございますけれども、5歳児検診につきましては、支援を必要とする児童を早期に発見し、子どもや保護者のサポートを開始することで、スムーズな就学につなげていきたいと考えているものでございます。実績といたしましては、9月11日と11月13日の2回既に実施させていただいております。9月につきましては、対象者16人で16人とも、100%の受診をさせていただいております。11月につきましては14人中8人というところで57%の受診率、3回目に1月8日に最後の1回を計画しております。この5歳児検診につきましては、宇佐美委員をはじめ心理判定員、作業療法士、町保健師、町管理栄養士、町保育士などがこの5歳児検診に従事しているというところでございます。

次に、5の年長児支援事業についてでございます。こちらについては新たに報告をさせていただくものでございます。年長児支援事業につきましては、翌年に就学を迎える6歳児を対象に5歳児検診の結果及び養育事業等の経過を踏まえ、児がもつ特徴に応じた支援を行うことにより、その課題をできるだけ正確に把握するとともに、就学準備教室等の経験を通じて、児の成長を促すものでございます。また、保護者との懇談や相談の機会を通じて、児の課題はもとより、家庭が抱える課題等についても、母子担当や教育委員会等関係機関が情報共有し、連携することにより、児のスムーズな就学を支援するものとして、実施をしているところでございます。就学準備教室につきましては、9月から2月までの第1水曜と第4週曜日に教室を開催し、どちらかの曜日に申込をしてもらっております。来年度就学を迎える児童さんについては対象が44人というところでございまして、今回、参加をしていただいている方につい

	ては23人が申込をしていただいて、この教室に参加をしていただいているところです。この教室については心理判定員、作業療法士、また、元教員の支援員、また町の保健師、町の教育委員会の指導主事などが従事させていただいております。長い説明になりましたけれども、30年度の取組の経過報告についてさせていただきました。よろしくお願ひいたします。
会長	ありがとうございました。本年度の子ども・子育て支援事業の多彩な取り組みのご報告をいただきました。今継続中のもの、あるいは終了したもの等々、たくさん事業をしてくださっておりますが、この案件につきましてご質問ご意見等がおありでしょうか。おありの方よろしくお願ひしたいと思います。
会長 三島委員	はいどうぞ。 いつもありがとうございます。いろんな取組をしていただいて、子どもたちがいろんなことに参加をしていらっしゃると思うんですけれども、先ほどのアンケートともかかわる部分があるんですけれども、来てほしい子はなかなか来にくい状況だと、アンケートを出してほしい人がなかなか出してもらえないということが現実はたくさんあって、たぶん福祉とか教育とかの現場のなかで、いろんな先進的な取り組みの中で、大切にしないといけないのは、とにかく今までなら場所をつくって子どもたちに来てねということだけでは、そういう子どもたちはなかなかこない、さっき言うておられましたアウトリーチ型の家庭教育支援をどう進めるかということで、たぶん今いろんなところでやっていると思うんですね。だから、このほっこりさんがやっているような取組をいかにどんどん進めていけるか、ただ、やはりここまで踏み込めないというところがきっとあるんだろうと思うんですけれども、やっぱりアウトリーチ型で家庭訪問をされているという効果を聞かせてもらいたいなど、だいぶ情報が入ってくるんですけれども、個人情報の課題があって、なかなか情報共有というところがやはり福祉ともなかなかできにくい部分が実際ありますね。そこらへんをどういう風に進めていったらいいのか、ここでちょっと教えていただいたら、やっぱり学校の現場では毎日先生たちは家庭や子どもたちと毎日向き合う、一生懸命やってくれています。やっぱり子どもたちに寄り添った指導ができるためのもつといい方法を教えていただけたらと思うんですけれども。もう一つは、居場所をいろんなところに作るのはすごく大事なんですねけれども、今の子どもたちの保護者もなんか預けたらいいやとか、なんか受け身で行って参加したらいいやというのはだいぶもう終わったのかなと思っているんです。昔の子ども会のような形で、自分たちが企画をするとか自分たちが考えることが、また必要な時代になってきていると思います。だから、でも場所があるのはすごくありがたい。そこに行ってつながっていく部分はあるけれども、全部大人とかが考えすぎて、楽しいことあるよ寄っておいでだけでは、今後子どもたちが今度大人になったときに、結局そのやり方を知らなければ、同じようなことになっていくので、たぶん私たちが小さいときに、行ってそこの竹を切らせてもらったりとか、いろ

んなこと、あんたらまかしたでみたいなところでやってきた経験があるんだけれども、今はそういった経験がなくなって、この居場所づくりの今後のあり方というものをちょっと考えていいかないといけないのかな、一緒にできることいっぽいあると思うんです。これだけ能勢町はいろんなところで、企画をしていただいて、このフリースペースなんかでも、よく私もいろいろ聞いた話なんかでは、お年寄りとかはこの交流で、子どもたちが行ってほんと話をするだけでお年寄りの方が、今までにない話ができるよかったです。子どもたちもそれがすごく楽しくて、毎回ご飯を食べていきたいとか、ただ、保護者が知らずにどうなっているんだという話ができたりするんですけども。でもやっていくことはすごく大事だなと思っているので。こういう活動をつづけながら、ちょっと新しいことも入れていくというのが必要なんかなと思っているので、また皆さんのご意見を教えてほしいと思います。ありがとうございます。

会長

はい、ありがとうございました。ということで、今の支援事業にかかりまして、今先生の方から、3つほど課題を挙げていただきました。支援員の問題はこれからまだまだ進んでいくと思います。で、次の2番目に挙げていただきましたのが個人情報の問題です。これはほんとにどこの社会でもどこまでがどうなのかということが、たいへん問題になつておりますので、また事務局の方からその辺のことを事務局の方から後でお知らせをいただけたらありがたいと思います。で、この言葉がすごいよぎりまして、この言葉でこれ以上できることができないといいましょうか、言葉の壁に遮られて、ほんとはいいんだろうけれども、子ども・子育てだけじゃなくて、ほんとに社会全体の課題だと思っています。

それから3番目の居場所づくりに関しましては、三島先生がおっしゃったなかで、本当に必要としている子どもがきちんと参加できているのだろうかという心配もありましょうし、私たちも心配はしますね。こうやってたくさんのチラシなり案内なりを配っていただいても、先ほどのお話にもありましたけれども、見れる方はしっかり見ていただいている、時間があったから見てくださっている、そして子どもにいろいろ促していただいているんですけども、もうほんとに、新聞折り込みのようにいっぱい入りますと、後で見ようということにしてたら、全部過ぎてしまったとか、そんなこともありますね。そのあたりの問題も一つも問題として整理をしてくださっていると思います。

それから、3番目はほんとに大人たちが周囲の者がいろんな意味で支援をしているけれども、子どもが受け身になってしまって、そういう良さをなかなか譲っていけない、そう意味ですね。そういう意味で、やっぱり子どもの活躍できるもの、こういう居場所づくりが充実するなかで、子どもが運営し、子どもが計画するようなそんな場面もこれから作ってくださるかと思いますけれども、必要だなということだったと思いますので、ちょっとそのことにつきまして、事務局の方何かご意見がありましたら、お受けいただけたらと思います。

事務局（福祉課）

まず、家庭教育支援事業の効果でございますけれども、やはりそのご

	<p>説明をさせていただいたおるんですけれども、支援員の方は学校の先生でもない、行政の職員でもない、地域の方がやはり家庭に訪問していただいて、そこでいろんなつながりを構築していただいているところでございます。そのつながりを通じて、その家庭に対して、いろんな支援ができていけたらと考えております。関係づくりができていけば何かそのつながりがよりほかのつながりにつながっていくと、そういうところの効果が出てきているのかなというところで、実際感じているところでございます。個人情報につきましては、先ほどご説明をさせていただきました、大阪府立大学と、今一緒に取り組んでおります業務におきましても、やはり、学校と教育と福祉が連携するなかで、個人情報の取り扱いについては一定必要であろうというところで、現在、能勢町の個人情報保護審査会の委員をしていただいている、近畿大学の吉川准教授ともお話をさせていただいているなかで、どういうふうな取り扱いがいいのかというところで、取組を進めているところでございますので、それにつきましても今年度中に、一定の方向性をお示しができればと考えております。個人情報も大切でございますけれども、何が子どもの支援にとって一番大切なかという視点も忘れないで、個人情報の取り扱いを考えていけたらというところで、思っておるところでございます。</p> <p>次に、必要な児童にどのように届けるのか、というところにつきましては、2年前にさせていただいた生活実態調査のなかでも大きな課題であるというところで、結果として出てきているところでございますので、こちらにつきましては、家庭教育支援さんへのアプローチとかいろんなアプローチの仕方がありますので、小学校中学校の先生方の協力も得ながら、できる限りその支援を届けていけたらというところで、考えているところです。また、居場所において子どもたちが力を発揮する場の提供というところでございます。地域の居場所におきましても、すべてがすべて準備をして遊んでねというようなことではないと思います。そういう場を提供することによって、昔からいろんな関係づくりができてた場というところで、子どもたちが力を発揮できたらなというところで考えているところでございますし、やはり、地域の方と交流するというところの考え方につきましては、一定前回教育委員会から報告がありました現在取り組んでいただいているコミュニティ・スクールでの取り組みのなかでも、そういうところは体験していくのかなというところで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ということで、今、能勢町として取り組んでくださること、あるいは、これから今日の今出ました意見を対応しながら、また、新しい部分への1ページを開いていく、というようなことで事務局の方からお答えを頂戴いたしました。よろしゅうございますでしょうか。それでは以降継続し、そして時々もまた私たちも教えていただいたら、うれしいなと思います。</p>
会長 会長	<p>ほかにこれについて、ご質問等ございませんでしょうか。 ございませんか。 (特に意見なし)</p>

会長	<p>それでは、特にございませんようですので、それでは、案件③教育・保育施設の利用定員の変更について、ということで事務局よりお願いをいたします。</p>
事務局（福祉課）	<p>それでは案件の3番目でありますけれども、これにつきましては、教育・保育施設の利用定員の変更ということで案件とさせていただいております。これにつきまして、本会議におきましてご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>しかしながら、今回のこの案件につきましては、みどり丘幼稚園の利用定員の変更ということになります。本会議の委員としてご参画をいただいております三浦委員におかれましては、当該施設の園長をお務めでいらっしゃいます。つきましては、恐縮ではございますけれども、この審議にあたりまして、ご本人に直接利害関係がある案件でございますので、まずこの場から一時退席をいただきたいといふうに思います。大変申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、三浦委員にご退席をいただきましたので、案件に入らせていただきたいと思います。まず、園長の退席につきましてはご賛同いただけますね。</p> <p>（反対の意見なし）</p>
会長	<p>それでは、ご賛同いただけたということで、よろしくお願ひします。</p> <p>（三浦委員 退席）</p>
会長	<p>それでは、事務局の方から案件につきまして説明の方、よろしくお願ひをいたします。</p>
事務局（福祉課）	<p>そういたしましたら、案件③教育・保育施設の利用定員の変更についてご説明をさせていただきます。本日、机上にて配付させていただきました資料8をご覧ください。</p> <p>この資料8につきましては、認定こども園みどり丘幼稚園における教育・保育施設の利用定員の変更ということでございます。</p> <p>資料にありますように、子ども・子育て支援法第32条第1項の規定により、施設の方から、平成31年4月より、2号認定と3号認定の利用定員を増やす申請がございました。</p> <p>変更内容につきましては、本会議の委員の皆様の意見を賜り、最終的に大阪府知事へ届け出が必要となっているものです。</p> <p>また、利用定員変更の内容でございますが、資料の3ページの上段の表をご覧ください。</p> <p>現在の平成30年度の利用定員ですが、1号260名、2号25名、3号5名で合計290名でございます。また、平成30年度4月当初の利用児童数については、表の上から2段目のご覧のとおりでございます。来年度4月当初の利用見込み児童数は、表の一番下の段の人数でございますが、そのうち2・3号部分については、広域利用対象児童の利用増が見込まれるとのことを理由として、現状の利用定員を上回る見込みであるため、2号を32名、3号を8名に変更するものです。なお、今回、2号、3号の利用定員変更については、いずれも、施設全体の認可定員340名に対し変更後の利用定員が300名となっておりますので、利</p>

	用定員の設定等は認可定員の範囲内で設定されている申請になっております。この内容につきまして、本日の子ども・子育て会議の委員の皆様にご意見をご頂戴賜りまして、この結果を受けまして大阪府へ届け出を行っていきたいと思いますので、どうぞご審議の方よろしくお願ひいたします。
会長	ありがとうございました。只今、みどり丘幼稚園の次年度の定員につきまして事務局の方からご説明を伺いました。それに関しまして皆様方のご意見ご質問等をお受けしたいと思います。
会長	ご意見ございませんか。 (特にご意見なし)
会長	ないようでございますね。それでは、みどり丘幼稚園の利用定員の変更につきまして、皆様方で適当ですというご意見でよろしゅうござりますでしょうか。来年度は定数の枠内で増員があるだろうということでご意見を頂戴し皆さんのが賛同を得ましたということで、よろしいでしょうか。
	(反対のご意見なし)
会長	はい、どうもありがとうございました。それでは府への届け出の方、よろしくお願ひ申し上げます。 三浦委員にお戻りいただきたいと思いますので、事務局の方よろしくお願ひします。
	(三浦委員 入室、着席)
会長	どうもありがとうございました。それでは、全員揃いまして、最後の案件となってまいりました。案件④その他につきまして、事務局の方からよろしくお願ひいたします。
事務局（教育委員会）	教育委員会からお知らせをさせていただきます。本日机上に配付させていただきました冬のイベント情報（未定稿）の段階ではございますけれども、お示しをさせていただいております。これにつきましては、先ほど、30年度の取組みの事業にも出ておりましたけれども、冬休み元気広場であるとかフリースペースに行ってみようとか、いうものと合わせまして冬休みから1月2月にかけて、展開していく事業についてのお知らせでございます。これは、小学生については学校を通じて近日中に配付をさせていただきます。中学生についても対象となる事業についても学校を通じて対応をさせていただきます。1ページでは冬休み元気広場12月25日、裏面にはプログラムを書かせていただいております。この元気広場につきましては、お手伝いいただくボランティアの方も募集をしているところです。また、少しでもどなたかお声がけを頂けたら大変うれしく思いますので、よろしくお願ひをいたします。それとあと、1月19日にはスポーツ推進委員会と子ども会育成会の合同での行事として冬のレクレーション＆スポーツひろばということで現在取り組んでいるところでございます。
	立命館大学の山本耕平先生をお招きをいたしまして、能勢町の若者支援

のこれからということでご講演をいただくことになっております。場所につきましては、保健福祉センター2階の多目的室の方で午後2時からということでございますので、お時間よろしければぜひご講演の方来ていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。次のページの2月16日でございますけれども、町Pの協議会の主催でございますけれども、小学校、中学校の児童、生徒、保護者、教職員が対象になりますけれども、横浜国立大学の青山先生にお越しいただいて親子で美文字レッスンという研修会をさせていただきます。以上、冬のイベント情報ということで、お知らせでございます。また、皆さんも特に12月15日講演会には、ぜひお越しいただければというふうに思います。以上です。

会長

ありがとうございました。教育委員会の方から配付いただいております冬のイベント情報のお知らせ、そして、12月15日若者支援のこれからということで講演会のお誘い、PTA協議会の親子で美文字レッスンでございます。お時間がありましたら皆様お誘いあわせでご参加いただけたら、うれしいと思います。そのほかございませんでしょうか。

会長

福祉課（福祉課）

はい、どうぞ。
そしたら事務局の方から、今、教育委員会寺内次長の方からありましたけれども、同じような関連の行事のお話をさせていただきたいと思います。11月30日には既に皆様方各委員様あてご案内をさせていただいているかと存じますけれども、30日金曜日には北海道津別町の社会福祉協議会局長さんをお招きし、大阪市立大学の野村先生がコーディネータを務めていただく、いわゆる我が事・丸ごとの地域づくりの研修会ということで、その実践の報告とフリートークということで、開催をさせていただきます。先ほど来、この会議で議論をいただいておりますような子どももそうではありますけれども、これから地域全体での社会での取り組む必要性について、この講演会等でも勉強をいただければという風に思いますので、ぜひご参加をいただければというふうに思います。そして、また、関連をいたしまして、子どもから障がいのあるなしにかかわらず、そしてまた、高齢介護の状況があるなしにかかわりませず、すべての世代が切れ目なくつながる地域共生社会の実現に向けてということで、それぞれの所管、委員会が合同で、能勢町の地域づくりを進めていきたいという思いがございまして、2月10日でまだ先ではございますけれども、地域共生社会の実現に向けた、テーマ等もまだ未定ではございますが、この子ども・子育て会議の皆様方、そして障がいの各種計画の推進委員会の皆様方、そして高齢介護の事業計画の推進委員の皆様方、そしてそれらを包含する地域福祉計画の推進委員の皆様方をはじめ、町民の皆様方を対象にした講演会といいましょうか、パネルディスカッション、フォーラムを開催させていただきたいというのが2月10日でございます。時間は9時30分を予定しております淨るりシアターの小ホールで開催を考えているところでございます。こちらにつきましても、ぜひともご参加をいただければと思います。

それと、本会議には直接関係ございませんけれども、12月19日にこ

	<p>われは高齢介護の視点になりますけれども、そちらの視点からわが事・丸ごとの地域共生社会の実現に向けたこちらも研修会がございますので、それにつきましても、14時から小ホールでまたご参加を頂けたらと思います。12月19日と2月10日これにつきましては、能勢町の社会福祉協議会が主催として開催いただくということになってございます。我々福祉課も携わるものでございまして、ぜひともご参加をいただければというふうに思います。</p> <p>そうしましたら、その他の案件です。先ほど、子ども・子育て支援事業の策定のスキームについて資料に基づいて説明を申し上げたところではございますけれども、その中で関連いたしますこのアンケートのやりとりも含めて最終の状況の報告も含めまして、第3回の本会議の開催の日程調整をさせていただければと思います。これにつきましては、たいへん恐縮にございます。事務局、あるいはそれぞれの取り巻く環境、状況、スケジュールによりまして、たいへん申し訳ございませんけれども、3月28日木曜日です、年度末のほんとにギリギリの時期になってしまいます、また事務局の都合も含めて、調整といいながら決定事項といいましょうか、3月28日木曜の午前中で、ぜひとも皆様方ご予定をいただければ、というふうに思っております。今回の日程でございますが、ご意見をいただきながら、差支えなければ、3月28日木曜の午前中、できましたら同じ10時からということで、開催をさせていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>会長 ありがとうございました。開催されるイベント、行事につきましては一人でも多くの皆様に、「みんなちがって、みんないい。」そんな共生社会の実現を目指しての講演会であろうと思いますし、このご参加の方もよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>そして、最後は第3回の子ども・子育て会議の日程でありますけれども、昨年度も末だったような気がしますが、本年度も3月28日木曜でお願いをいたしたいと思いますので、よろしくお願いしたいという、事務局からの報告でございました。お願いをいたします。皆様方ご質問ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>（特に質問なし）</p> <p>会長 それでは、ないようでございますので、この日程でよろしくお願ひいたします。</p> <p>会長 それでは、皆さんのなかで、ここまでで、言い忘れた、ぜひお願いをしておきたい、とうふうなご意見がもしございましたら、この場で伺いたいと思います。ありませんでしょうか。</p> <p>（特にご意見なし）</p> <p>会長 ないようでございますので、閉会のあいさつと今日のまとめということで、樺山先生の方よりお願いをしたいと思います。</p> <p>副会長 今日はほんとにお疲れさまでした。最後のまとめというかコメントも合わせて挨拶に返させていただきたいと思います。まず、今日ははじめにニーズ調査の実施ということで、いろいろとご意見ありがとうございました。そのなかで、あがってない声がやっぱりニーズとして大切では</p>
--	--

ないかという意見もありましたけれども、ほんとにその通りだなと思いますので、今回のニーズ調査はできるだけ回収率をあげていくような形でのブラシアップを最後やっていくことが重要なふうに思われました。やはり上がってない部分でのニーズというところを拾うというところがおそらく全力を注ぐことが重要なふうに思っております。能勢町はやはり、今回のアンケートからインフォーマルサポートからフォーマルサポートいろいろあるんですけども、このフォーマルなサポートは数にしっかりとあがってくると思われますが、おそらく充実しているものって、インフォーマルサポートだと思うのです。そういうことが充実しているので、先生おっしゃったみたいに、すごく回収率が高かったりするのかな、そういうところはとても充実している部分で、いろいろとみていかれたらしいなと思いました。いろいろと今回の案件の2番でいろんな事業それからこれから取り組まれていく経過を聞かせていただきましたけれども、5歳児検診だと、今ほんとに切れ目のない支援をということで言われていて、5歳児検診も今まで、乳幼児期から就学という制度の切れ目のなかでスムーズにつなげていくこと、受診率が100パーセントということで、やはり町民の方の意識もありますし、周りの方々の制度の充実というところが、すごくスムーズに進んでおられるのだと実感させていただきました。

そのなかで、いろいろ事業を進める中で、多くの方が多角的にいろんな職種の方が重なり合って進めることができることがすごく重要なふうに思いました、切れ目切れ目のなかで、スポット落ちてしまうところだと、困難な事例だと、いろいろあるかと思うんですけども、いろんな人がいろんなところからかかわるという、そういうことによって、よりよいアイデアがでたりだと、いろんな困難ケースが好転したりだと、そういうことがあるっていうことで、はじめに会長さんがおっしゃったみたいに、「みんなちがって、みんないい」っていうのがすごく生きてくるようなことを意識してされたらしいなと思いました。子育てとは違うのですが、地域で高齢の方でいきいき百歳体操というものを、すごく進められている効果検証を大学でさせていただきまして、やっぱり地域参加しているというところで、体の方もすごく効果があがっていましたし、心身面でもすごく効果があって、参加されている方々の理由にも、人との交流がほしいというようなそういうことを求めて参加されているものを見させていただいている、人ととのつながりでいろんな健康に対する成果があることを実感いたしました。また、これから地域共生社会の実現ということで、年度末にもフォーラムだと開催されいろいろ推進されるなかで、ちょっと最後に切れ目のないなかで、実は子育て中のママは実は子育てに必死で、自身の健康について考える実はちょっと制度の隙間におられる方々がたくさんおられるわけなんです。なので、やはりまずは直接育てる保護者の方々が元気でないといけないです、それを支えるおじいちゃん、おばあちゃんが元気でないといけないです、少し周りも健康でいられるようにお互い声掛け合い、気遣いあうみたいな、といった町全体で健康になるっていうことを、それが直接的に子

	<p>どもの健康につながっていくと思いますので、全体をつながりあってお互いに考えあってすすめていけるような街づくりを進めていけたらなと思いました。今日はほんとにお疲れさまでした。</p> <p>はい、ありがとうございました。そうしましたらたいへん最後の案件にもありましたけれども、年度末またこの会議までに様々な事業を展開してまいりますし、本日ご審議をいただきました30年度の事業につきましても、なお進行中の部分もございますので、そういったことも含めまして、また、アンケートの速報も含めまして、次回の審議により深い審議を賜りまして、実効性の高い次期計画の策定に向けて動いていきたいと思います。これにつきましても計画をつくるのが目的ではございませんし、アンケートをすること自体が目的ではございませんので、しっかりその中身を形になる、そしてまた住民の皆さんにわかりやすい施策展開、そして住民の皆さんが参画しているんだという実感がわくような施策展開ができればいいのかなと改めて感じているところです。</p> <p>本日は、何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、そしてまた、長時間ご審議を賜りまして、ありがとうございました。これをもちまして、第2回の子ども・子育て会議を閉じたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。</p>
--	--